

大手5社 20~30%値上げ

保険料 10月
1日改定へ

管理状況に応じた割引も

築年数別マンション保険料 モデルケース

単位=円、5年単位で試算

条件=東京都、70戸、延べ床5000平方m、保険期間5年、掛け捨て型。建物評価7億円、保険金額4億2000万円(付保割合60%)。施設賠償責任特約保険金額5億円、個人賠償責任特約保険金額1億円。水災不担保、電氣的機械的事故不担保、災害緊急費用特約なし

保険名	東京海上グループ		MS&AD インシュアランスグループ		SONPO ホールディングスグループ
	東京海上日動火災	日新火災海上	三井住友海上火災	あいおいニッセイ同和損保	損保ジャパン日本興亜
新築	884,800	最低点~最高点 1,102,420 ~1,032,340	1,394,850	1,392,010	956,040
築5年	約13%引き ~約57%引き 1,878,050 ~928,180	1,320,500 ~1,032,340	1,908,060 (1,430,950)	1,907,840 (1,431,200)	1,224,110 (928,180)
"10年	2,555,790 ~1,263,200	1,512,860 ~1,032,340	2,653,960 (1,990,780)	2,653,140 (1,990,400)	1,806,120 (1,355,970)
"15年	3,359,880 ~1,660,600	8,163,240 ~1,032,340	3,710,390 (2,783,120)	3,708,710 (2,782,070)	2,474,730 (1,849,690)
"20年	4,722,570 ~2,334,110	15,352,350 ~1,032,340	4,818,290 (3,614,050)	4,815,710 (3,612,320)	3,191,650 (2,257,980)
"25年	5,922,400 ~2,927,150	19,916,690 ~1,032,340	5,753,960 (4,315,800)	5,750,630 (4,313,510)	試算困難 (2,753,420)
"30年	7,278,530 ~3,597,440	24,263,580 ~1,032,340	6,532,500 (4,899,710)	6,528,530 (4,895,930)	試算困難 (2,964,340)
"35年	7,278,530 ~3,597,440	24,263,580 ~1,032,340	6,945,040 (5,209,110)	6,940,740 (5,206,090)	試算困難 (3,073,280)
備考	事故状況による割引率約13%~57%	マンション管理士による管理適正化診断結果が最低点(0点)~最高点(100点)だった場合の保険料。ただし現実的には最低点および最高点になることはない。	()内は事故状況による保険料調整制度適用時	()内は事故状況による保険料調整制度適用時	()内は優良物件割引適用時 ※同割引適用時は「リスクチェックシート」が不要となるため、築25年以上の区分でも試算可能

作成協力・セゾン保険サービス(2019年8月21日現在)

損害保険 各社の保険料 築年別にチェック

マンション火災保険の保険料が10月1日から値上がりする。総合代理店・セゾン保険サービスの関係僚輔・マンション営業部主任によれば、「各社で差はあるが平均して約20~30%値上がりする」と見通した。料金水準見直しに伴い、過去の保険金支払い件数に応じて割引率が決まる保険商品もある。

例年通り同社の協力のもと、損保大手5社の保険料比較表を作成した。築年数の区分は各社でさらに細分化されているが、表では便宜上、8区分に設定している。

三井住友海上火災(三井)、あいおいニッセイ同和損保(あいおい)、損保ジャパン日本興亜(損ジャ)の3社は割引が適用される、割引適用なしでない場合、全ての区分で値上がりしている。日新火災海上(日新)は値下がりしている区分もあるが、最低点を「築10年」「築15年」以外全て値上がりした。

東京海上日動火災(東海)の左側の数値は約13%の割引が適用された場合の保険料。前回調査における、割引適用なしの数値よりも高

環境省・経済産業省は8月30日、2020年度予算の概算要求の概要を公表した。環境省は「高性能断熱材による住宅支援事業(断熱リノベーション)を継続する。事業は「新築集合住宅・既存住宅等における省エネ化促進事業」の2年度分を要する。約2.76倍の約2億5000万円を補助する。上限額は15万円。経産省は「省エネに向けた支援」に約25万円を補助する。管理新聞1114

サッシ・窓 改修など

3分の1を助成

環境省 概算要求

「断熱リノベ」は継続

地球温暖化対策事業室によれば、20年度も19年度同様、省エネ効果を見込める窓改修やガラス交換などに對し、改修費の3分の1までを助成する。上限額は15万円。19年度は、断熱パネルや潜熱蓄熱材の導入費の2分の1までを、戸当たり20万円以上125万円を上限に補助するとしていた。(マンション管理新聞1114)

東海・三井・損保の3社は10月から、保険金支払い件数を総戸数で除いた「戸当たり事故件数」に応じた割引率を導入する。「これまでは無事に事故の『有無』に応じて割引を適用していたところも、『件数』に応じた割引率を導入するのが今までとの大きな違い」(関根主任)(マンション管理新聞1113号)

編集後記